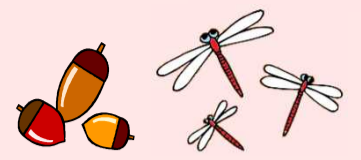


交通情報

秋の全国交通安全運動



令和3年9月21日（火）から9月30日（木）までの10日間

【運動重点】

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保**
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上**

・横断歩道を渡る時は、手をあげるなど横断の合図をするとともに、横断前だけでなく横断中も安全確認をしましょう。



・夕暮れ時と夜間に外出する時は、反射材やライトを活用しましょう。
・横断歩道の手前では減速し、横断歩行者がいる場合は必ず止まりましょう。



- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底**
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶**

・自転車は車両です。「自転車安全利用五則」を守りましょう。
・自転車に乗る時はヘルメットを着用するようにしましょう。



・飲酒運転を「しない・させない」環境をつくりましょう。
・思いやりやゆずり合いの気持ちを持った運転を心がけましょう。



島根県トラック協会松江支部 飲酒運転根絶署名簿提出

交通事故防止「しじみ運動」の推進

運転者は
「しっかり・じっくり・みて運転」
「しっかり・じっくり・みて減速」

歩行者は
「しっかり・じっくり・みて横断」

反射材や早めのライト点灯で
「しっかり・しぶんを・みせる」

高齢者は子供の見本に
「シニアは・ジュニアの・みほん」

しじみ通信は、
県警ホームページでも閲覧できます。 [スマホ・タブレットはこちらから→](#)



交通事故の発生状況

令和3年8月末日現在 ()内は前年同期比

		発生件数	死者数	負傷者数
島根県内		485件 (+30)	5人 (-4)	544人 (+26)
松江市内	松江署管内(一般道)	189件 (+46)	1人 (+1)	209人 (+45)